



令和6年4月2日

火山調査研究推進本部 第1回本部会議を開催します

火山調査研究推進本部第1回本部会議を以下のとおり開催します。
本会議は対面開催ですが、オンラインでの傍聴が可能です。


1. 日時：令和6年4月8日(月) 17:30～18:00(予定)
※開催時間は、変更になる場合があります。

2. 場所：文部科学省 省議室

3. 議題(予定)

- (1) 火山調査研究推進本部の運営等について
- (2) 火山調査研究推進本部の当面の活動について

4. 傍聴・取材

- ・ 本会議は Webex を用いて傍聴していただくこととなります。
- ・ 報道関係者は、冒頭の挨拶(2分程度)の頭撮りが可能です。
希望される方は、4月5日(金)12時までに、[傍聴登録フォーム](#)にて、必要な情報(所属、お名前、メールアドレス等)をご登録ください。
- ・ 傍聴登録フォームはこちら(QRコード) 
- ・ 頭撮りについて、当日は記者章又は自社腕章を着用いただくとともに、開始5分前には待機場所(後日ご案内)に御参集ください。
- ・ 接続方法等の詳細につきましては、ご登録いただいた連絡先メールアドレスへ後日ご連絡いたします。

連絡先：

火山調査研究推進本部事務局 佐藤、長谷川

(文部科学省 研究開発局 地震火山防災研究課 地震火山室)

電話：03-5253-4111(代表)

：03-6734-4135(直通)

火山調査研究推進本部 構成員

(火山調査研究推進本部長)

盛山正仁

文部科学大臣

(火山調査研究推進本部員)

藤井健志

内閣官房副長官補 (内政担当)

鈴木敦夫

内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)

田和宏

内閣府事務次官

内藤尚志

総務事務次官

藤原章夫 (本部長代理)

文部科学事務次官

飯田祐二

経済産業事務次官

和田信貴

国土交通事務次官

(政策委員会委員長)

藤井敏嗣

山梨県富士山科学研究所 所長／
東京大学 名誉教授

(火山調査委員会委員長)

清水洋

国立研究開発法人 防災科学技術研究所
火山研究推進センター長／九州大学 名誉教授

令和6年4月1日

文部科学省に

火山調査研究推進本部

が
設置されました！

活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月16日に公布され、令和6年4月1日に施行されました。

この改正法には、文部科学省に特別の機関として**火山調査研究推進本部**（以下「**火山本部**」という。）を設置することが定められています。

火山本部では、総合基本施策の立案、調査観測計画の策定のほか、行政機関や大学等の調査結果を収集し、分析して、総合的な評価を行うこととしています。

火山本部を設置することで、政府として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進し、活動火山対策のさらなる強化につなげます。

火山調査研究推進本部

（改正活動火山対策特別措置法第31条～36条）の概要

火山調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）

本部長：内閣官房副長官補（内政担当）、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）、内閣府事務次官、総務事務次官、文部科学事務次官、経済産業事務次官、国土交通事務次官

政策委員会

委員長 藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所所長／
国立大学法人東京大学名誉教授

- 観測、測量、調査及び研究の推進について総合的かつ基本的な施策の立案
- 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整
- 総合的な調査観測計画の策定
- 総合的な評価に基づく広報

総合基本施策

調査観測計画

火山調査委員会

委員長 清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所火山研究推進
センター長／国立大学法人九州大学名誉教授

- 観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析、これに基づく総合的な評価

調査観測データ

研究成果

関係省庁、研究開発法人、大学等 | 調査観測、研究等の実施

事務局 文部科学省研究開発局 地震火山防災研究課

https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jishin/1285728_00005.html

